

2019年10月15日

台風19号による被害への義援金受付を営業店窓口等にて開始することについて

このたびの台風により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
足利銀行（頭取 松下 正直）では、被害にあわれた皆さまへのお見舞いとして寄せられる義援金を下記のとおり受け付けいたします。

記

1. 取扱期間

2019年10月16日（水）～10月25日（金）

2. 取扱方法

（1）募金箱

「令和元年台風19号災害義援金 募金箱」を全営業店窓口を設置

（2）義援金受付口座

銀行名	足利銀行
支店名	本店営業部
口座種類	普通預金
口座番号	5232881
口座名義	足利銀行令和元年台風19号災害義援金口 アシカガギンコウレイワガンネンタイフウジュウキュウゴウサイガイギエンキングチ

[お振込手数料]

足利銀行の窓口・個人インターネットバンキングからのお振込手数料は無料です。

※ATM等上記以外のお振込みにつきましては当行所定の手数料がかかりますので、
上記方法にてお振込みいただきますようお願い申し上げます。

3. 寄付していただいた義援金について

被災者支援および復旧支援資金として活用される義援金受入先を選定し、寄贈いたします。

以上